

柏原市職員採用資格試験要綱

(土木職・保健師)

(令和3年5月)
柏原市職員採用選考委員会

採用資格試験についてのお問い合わせは、下記で取り扱います。
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号
柏原市役所政策推進部人事課
TEL 072-972-1501 内線2542または2544
072-971-5196 (直通)

柏原市職員採用資格試験を、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、次のとおり実施します。

1 職種・受験資格及び採用予定人数

職種区分	受験資格		採用予定人数
	免許・資格等	年齢	
土木職A 【就職氷河期世代対象】	学校教育法による高等学校・大学・高等専門学校・専修学校において土木課程を専攻・卒業した人、または2級以上の土木施工管理技士資格を有する人	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人	1名程度
土木職B		昭和61年4月2日以降に生まれた人	1名程度
保健師	学校教育法による大学（短期大学を含む。）を卒業した人で、保健師免許を有する人	昭和56年4月2日以降に生まれた人	若干名

（注意）性別、国籍は問いません。ただし、日本の国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 業務内容等

（1）業務内容

- ・土木職 土木公共工事の設計、施工監理及び土木行政等に関する業務全般
- ・保健師 母子保健事業、健康増進事業等の保健衛生に関する業務全般

（2）勤務場所 柏原市役所他市関連施設等

3 試験

〈1〉第1次試験

（1）受験方法等

テストセンター方式で実施します。

○受験までの流れ

- ①受験申込手続（「5 受験手続き等」参照）
- ②受験案内メール受信
- ③マイページにログインし、会場と日時を予約
- ④予約した会場、日時で受験（顔写真付きの身分証明書を持参してください）

（2）受験期間 令和3年6月26日から令和3年7月11日までで受験者本人が選択した日時

（3）試験内容 事務能力診断検査

（4）結果発表 令和3年7月中旬頃に、合否にかかわらず受験者に郵送で通知します。
また、柏原市ホームページに合格者の受験番号を発表します。

〈2〉第2次（最終）試験

第1次試験合格者に対してのみ行います。

（1）日時・場所 第1次試験合格者に通知します。（8月上旬から中旬に実施予定）

（2）内 容 個人面接

※最終合格者には、病院または保健所が発行する健康診断書の提出を求めます。

4 成績開示について

当試験を有効受験し不合格となり、成績開示申請をされた場合には、成績（得点（筆記試験のみ）・順位）を記載して送付させていただきます。成績の開示を希望される場合は、人事課までご連絡ください。

5 受験手続き等

次の（１）及び（２）の両方の手続きを必ず行ってください。

（１）「柏原市職員採用資格試験申込書」等の送付

下記提出書類を郵送または持参にて提出してください。「柏原市職員採用資格試験申込書」等は、政策推進部人事課（柏原市役所本館４階）で交付するほか、柏原市公式ホームページから取得できます。ホームページから取得する場合は、A４サイズで白無地の用紙を使用してください。

○提出書類

- ①柏原市職員採用資格試験申込書（写真貼付）
- ②受験票（写真貼付）
- ③卒業・修了証明書（卒業・修了証書の写し可）
- ④受験資格を有することがわかる資格の証明書等の写し
- ⑤第１次試験可否通知発送用定型封筒
（長さ235mm×120mm、送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、**84円切手**を貼付してください。）
- ⑥受験票返送用封筒 **※郵送の場合のみ提出してください。**
（長さ235mm×120mm、送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、**404円切手**を貼付してください。）

○提出先

柏原市役所政策推進部人事課（本館４階）
〒582-8555 柏原市安堂町1番5号
※郵送の場合は封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして下さい。

○提出期限

令和3年6月23日（水）午後5時必着

※持参の場合の受付時間は、土日祝を除く午前9時～午後5時です。

○注意事項

写真（2枚同じもの）は、過去3か月以内に撮影した受験者のもので、縦4.5cm×横3.5cm大の上半身・脱帽・無背景のものであること。裏面に氏名を明記し、申込書と受験票に貼付してください。なお、提出書類に漏れがある場合は受付できません。また、提出後の書類は一切返還しません。

（２）受験申込メールの送信

- ・ 上記書類を送付すると同時に、jinji@city.kashiwara.osaka.jpまで、必ずメールを送付してください。（受験案内メールを送信するために使用しますので、パソコンまたはスマートフォンのアドレスを使用してください。）
- ・ メールの件名は「柏原市職員採用資格試験」とし、本文に職種区分（土木職A・土木職B・保健師）、氏名、電話番号を記載してください。
- ・ メールの設定でドメイン指定受信を設定している場合は、「@cbt-s.com」からのメールを受信できるように設定をしておいてください。
- ・ 使用されるプロバイダによっては、メールが迷惑メールフォルダに分類されることがあります。その際は、該当フォルダを確認するか、プロバイダにお問い合わせください。
- ・ 受験案内メールは、令和3年6月25日（金）に配信する予定です。6月25日午後5時までにメールが届かない場合は、人事課までご連絡ください。

6 合格から採用まで

（１）合格

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿の登載期間は、令和4年1月1日までです。

※ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格や採用を取消すことがあります。

(2) 採用

- ① 令和3年10月1日に採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます。
(令和3年10月1日からの採用が困難な方については、令和4年1月1日までの間で採用日の相談に応じます。)ただし、欠員の生じない場合は、採用できません。
- ② 採用後は、6ヶ月間の条件付採用期間を経て正式採用となります。

7 給与・勤務条件

柏原市一般職の職員の給与に関する条例に基づき、下記の給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、退職手当など各種手当が支給されます。

(初任給)

職 種	初任給		
	大卒	短卒	高卒
土木職	188,700円	168,900円	154,900円
保健師	212,800円	207,800円	

※職歴に応じて加算される場合があります。

※今後の人事給与制度等の改正により、変更されることがあります。

(勤務時間)

週5日、1日7時間45分【午前8時45分～午後5時15分(休憩45分)】勤務。

(一部シフトによる勤務や時差出勤があります。)

(休日等)

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(配属先により異なります。)